

第1回幌加内町議会定例会 第1号

平成30年3月7日(水曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 町長施政方針
- 5 教育行政執行方針
- 6 報告第1号 産建文教常任委員会所管事務調査報告
- 7 承認第1号 平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第10号)
- 8 議案第2号 平成29年度幌加内町一般会計補正予算(第11号)
- 9 議案第3号 平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 10 議案第4号 平成29年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 11 議案第5号 平成29年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		2番	中村雅義君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	5番	小関和明君		6番	春名久士君
	7番	田丸利博君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君	
副町	長	村上悟君	
教	育	長	児玉博君
総務課	長	大野克彦君	
産業課	長	村上雅之君	
建設課	長	小野田倫久君	
住民課	長	竹谷浩昌君	
保健福祉課	長	中河滋登君	
教育次	長	清原吉典君	
診療所事務	長	蔵前裕幸君	
地域振興室	長	山本久稔君	
産業課主幹		新江和夫君	
学務課	長	内山涉君	
農業委員会	長	鈴木努君	
監査委員		市川喜春君	

○出席事務局職員

事務局	長	宮田直樹君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、平成30年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって6番、春名議員、7番、田丸議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの14日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から3月20日までの14日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 2点についてご報告いたします。

国の行政機関であります、労働基準監督署並びに公共職業安定所、ハローワークの管轄区域の変更について報告します。幌加内町を管轄する、労働基準監督署、及び公共職業安定所につきまして

は、来る平成 30 年 4 月 1 日から旭川労働基準監督署並びに旭川公共職業安定所の管轄区域へ変更になることが決まりました。平成 22 年に空知から上川に移行し、選挙区の改正と同様に要請をしていた本件について、滝川の労働基準監督署公共職業安定所、深川分室の管轄であった国の労働行政も 8 年の年月がかかり実現できました。ご理解とご尽力を賜りました関係機関、関係各位に感謝申し上げる次第です。なお、町内の事業者、及び町民に対しましては、4 月 1 日以降における各種手続、届出等について、旭川労働基準監督署、旭川公共職業安定所となる旨、広報ほろかない 3 月号及び I P 端末機放送において周知して参ります。

次に、記録的積雪による大雪災害について報告いたします。今シーズンの降雪につきましては、気象庁のデータで、3 月 3 日現在、幌加内で 11m90 c m、朱鞠内で 12m75 c m と平年比で、それぞれ 11 パーセント、19 パーセント増に対し積雪では 2 月 25 日に幌加内で 3m24 c m、朱鞠内で 2 m96 c m を記録し、平年比では 1.9 倍程度もの積雪増となり気象庁統計で 30 年ぶりに町内最高積雪記録 48 年ぶりに道内最高積雪記録を超えたところであります。この大雪に対し、役場では 2 月 14 日に課長職をはじめ関係職員を集め「対策会議」を行い、公共施設、道路の除排雪の状況や福祉除雪の状況などを確認し課題等について協議しました。その後、各自治区長への状況確認や幌加内自治区内の巡回を行い、安全な通学路の確保、建物の雪庇、雪山で危険な所がないか各家庭のストーブの給排気口などを点検し、職員で対処できるものはその都度処理して参りましたが町民の生活に支障をきたす、あるいは大きな事故にも成りかねないとの判断から 16 日には災害対策本部を設置したうえで、家庭の除排雪を建設業協会との災害協定に基づき支援いただくよう正式に要請することとしました。17 日以降では、幌加内自治区において、自力で除排雪できない家庭の希望申込や各自治区の見回り、自治区長への聞き取りを実施し自治区で対応できるものは、地域コミュニティー事業により自治区で実施していただきました。幌加内自治区において個人で出来ないことについては、建設業協会に依頼し、町道では 23 日までに拡幅作業を行い、そこに 3 月 1 日までに家庭の雪を出せるよう周知したところであります。幌加内自治区の各家庭からの希望申込については約 70 件ほどでありましたが、「雪捨て場がない」が最も多く、その他では「屋根雪が軒先で繋がっている」「隣家との間の雪が捨てられない」などがありました。これらにつきましては、建設業協会に依頼し 1 日から作業を始めていただいております。昨日で 50 件が終了しました。残りの 20 件は、新川通りの排雪と町営住宅の団地でのまとまった作業となりますが、今月の中旬ごろになる予定であります。この間、旭川開発建設部、上川総合振興局、旭川建設管理部、北海道危機対策課への訪問や来町による現地視察をいただき、道路除排雪の充実や自衛隊の要請などを協議したところであります。自衛隊の派遣につきましては、「公共性」「緊急性」「非代替性」の 3 要件すべてを満たさなければならず、現時点での派遣は難しいと判断したところであります。この大雪による被害状況につきましては一般家庭の住宅の壁の破損 1 件、物置の破損 2 件であります。農業関係では、2 月末現在で納屋の梁が折れたり、屋根がつぶれたりして 4 件の被害を確認しております。また、この大雪災害による農作業への遅れや除雪経費等の増大の懸念に伴いまして、農業関係団体からは町に対して支援要請が来ております事も合わせてご報告申し上げます。公共施設関係につきましては、政和研修センター大講堂の軒、中央生活改善センターの煙突、幌加内町民プール鉄骨の損傷を確認しております。被害のあった建物につきましては、雪害による保険により対応させていただきますが、現在も施設周辺に積雪がある状況で被害の全容が明らかにはなっておりませんので、融雪後早い段

階で確認し、利用者に不便の掛からないよう一連の経費を専決補正により対応させていただきたいと存じますのでご理解願います。現在はまだ降雪が続いており、今後さらに被害調査を行います。融雪期の雪による軒先・屋根の損壊や大量の流出水による排水法面の崩れ等、融雪災害が懸念されますので、町といたしましても更に気を引き締めて対応したく存じますとともに、皆様方にはこの先も十分な確認、警戒をお願いするところであります。また、今回の災害対策に対しまして、広く支援を呼びかけることとし2月21日より、ふるさと納税による災害支援寄付を募ったところ、先に豪雪被害を受けた福井県在住の方や、近くは上川管内の方から等々、早速の寄付を賜ったところで、寄せられたご厚情と力強いメッセージに衷心より感謝を申し上げる次第です。

次に今回の対策における、排雪作業中の落雪による事故について、ご報告いたします。先ほどの件と係りますが、幌加内自治区の各家庭の除排雪が滞っていないか、困りごとはないかを各家庭を見回り点検し、人力作業ですぐできるものはその場で解消し、住民の生活向上を図ることを目的に3月3日、役場職員33名、消防職員4名の他、上川総合振興局職員15名の応援もいただき計52名の5班編成により、担当町内会を決め作業を午前9時から行っておりましたが、10時30分頃、町営住宅みずほ団地の屋根雪の除雪作業中に落雪に巻き込まれ1名が全身雪の中に埋まり、意識不明の状態に救出され、ドクターヘリで旭川の病院へ搬送されました。安全には、万全を期すよう注意喚起していた中このような事故を起こし、皆様方にお騒がせ、ご迷惑をかけ深くお詫び申し上げます。事故にあった職員については病院搬入後、意識を取り戻し5日に退院したところで、人命に係る事態に至らず幸いでありましたが作業の必要性、安全性を再確認、再点検をして二度とこのような事故を起こさないよう努めて参ります。なお、作業につきましては、事故のこともあり午前中で終了したところであり、今後につきましては、改めて検討したいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 町長施政方針

○議長（小川雅昭君） 日程第4、町長から施政方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 平成30年、第1回議会定例会の開催に当たり、新年度の町政執行の所信と予算編成方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。昨年は明治30年の入植から120年という節目の年でしたが、平成22年に空知から上川に移管した際の大きな政治課題でありました、衆議院小選挙区の改正が施行され、選挙区が10区から6区へ移行されこと。幌加内と上川管内を結ぶ公共交通「ほろみん号」が市町村運営有償運送として国から正式に認可を受け、有償での本格運行となったこと。本年の4月からは労働基準監督署と公共職

業安定所も上川へ移行することが決定しており、移管当時の大きな行政課題が各関係機関のご理解とご協力を得てようやく解決できたところであります。その他の事業執行につきましても、議会を始め、皆様方の深いご理解とご協力のもとに予定していた事務事業につきまして順調に進捗、あるいは完成をみており改めてお礼申し上げる次第であります。

新年度予算の取り組み方針について申し上げます。国では「経済財政運営と改革の基本方針」、「未来投資戦略」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針」を基に、“一億総活躍社会の実現”に向け、成長と分配の好循環を推進し、意欲と熱意のある地方公共団体に対しては情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版・三本の矢で強力に支援するほか、現在の取組を更に深化させるとともに地方創生を加速化するため“地方創生の新展開”を図るとしているほか、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、手綱を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し無駄を徹底して排除するなど、財政の質の改善を図り、地方行財政についても地方交付税制度をはじめとした財政制度改革や広域化・共同化などの改革を推進するとしております。本町の財政状況は、平成 28 年度決算で財政調整基金に 2 億 3 千万円積み立てることができ、基金全体で 50 億 5 千万円の残高となりました。一方、歳出における地方債年度末残高は、前年比 2 億 9 千万円増の 47 億 8 千万円となり残高が増加しましたが、実質公債費比率につきましても、前年比 1.6 パーセント減 0.6 パーセントとなり、現在のところ健全といえる財政状況となっております。しかし平成 30 年度の歳入予算では、約 5 割以上を占める地方交付税の増額は見込めず、財政調整基金 4 億円の取り崩しにより収支のバランスを計ったところであり、歳出でも各公共施設の大規模な改修等が必要になることから、これまで以上に財源の確保と的確な予算執行が必要不可欠な状況であります。

予算概要について、申し上げます。一般会計、特別会計を合わせた総予算額は 44 億 494 万 8000 円で、前年対比 8384 万 7000 円の増、プラス 1.9 パーセントとなっております。このうち一般会計では、37 億 8554 万円で、前年対比 1 億 5826 万 1000 円の増、プラス 4.4 パーセントであります。続いて部門ごとの大綱ですが新規、改正するものを中心に申し上げます。

総務課関係であります。平成 23 年 4 月から供用開始しました I P 告知端末機につきましては、この 3 月で 7 年を経過しメーカーのサポート期間も終了するため、今年から 2 年をかけ更新することとし、所要の経費を予算計上したところであります。更新に当たりましては、北海道内の他の自治体とも連携を図り共同での購入や利用の他、I P 端末機の代わりに個人のスマートフォンやタブレットを使用できないかなども検討し、経費節減に努めたいと考えております。次に「二酸化炭素排出抑制設備機器整備事業」についてですが、各学校を含め 11 の公共施設の LED 化やボイラーを改修し、二酸化炭素の排出抑制を図る事業ですが、民間会社で機器導入工事を行い、それを 10 年間リース料として支払うこととし予算計上しました。防災関係では、気象警報やミサイル発射の情報伝達に使用する「全国瞬時警報システム」通称「Jアラート」を新型受信機へ更新する予定であります。また、例年行っております、自治区長、町内会長に参加頂き開催している「災害対策懇談会」や昨年実施した「自治区、町内会単位での避難訓練」を行い、災害時の協力要請、避難場所の確認など引き続き災害時の対応の普及に努めます。消防組合の上川移行につきましても、町内関係機関及び関係市町と脱会、加入について充分なご理解を得ながら引き続き進めてまいります。次に地域振興室関係について申し上げます。冒頭にも申し上げましたが公共交通について、昨年 10

月から「自家用有償旅客運送」として本格運行を開始することができました「ほろみん号」は、運行率 96 パーセント、日平均乗車数 6.6 人と、ともに実証試験時とほぼ同じ利用をいただいているところです。平成 30 年度においても現状どおりの運行で予算を計上しているところではありますが、先月開催した幌加内町地域公共交通会議において「福祉割引」・「高齢者割引」・「回数券補助」の割引運賃が承認されました。今後も利用者ニーズの把握とサービスの拡充を図ってまいりたい所存です。次にそば振興について申し上げます。そばの里大使及びアドバイザーにおかれましては、平成 29 年度をもって 2 年間の任期が終了となります。平成 30 年以降におきましても、「そばの里ほろかない」の PR 活動、そば振興への助言をいただきたく予算を計上しているところでもあります。また、共同販売拠点アンテナショップへの出展につきましても、引き続き首都圏に対する PR 戦略の拠点として、東京浅草にあります「まるごとにつぼん」への出展経費を予算計上したところです。次に地域おこし協力隊について申し上げます。地域福祉支援として、昨年 8 月から 1 名の地域おこし協力隊を採用しているところで、この度 4 月 1 日からはそば振興として 1 名の採用が決まっております。加えて、観光振興業務、そば加工品の製造販売、農産物の試験研究における地域おこし協力隊 6 名を採用予定とし予算の計上をしたところですが、特別交付税による財政措置が行われる間に、本町に定着していただける仕組みを構築したい所存です。住民課関係について申し上げます。交通安全対策について申し上げます。本年 2 月 1 日に交通事故死ゼロ 1 千日を達成し、先般、町交通安全推進委員会並びに交通安全協会に対し土別警察署長より感謝状が贈呈されたところであり、更に記録更新を図るべく本年度も交通安全協会や交通安全指導員の皆さんと連携を図り、交通安全運動を展開するとともに町民総ぐるみで交通安全を誓い、交通事故防止に努めてまいります。次に、町営住宅についてであります。建て替え等により空き家となりました緑ヶ丘団地 1 棟 2 戸と老朽化しております旭団地 1 棟 2 戸、政和団地 2 棟 4 戸の解体工事を実施するほか、計画的に進めております町営住宅の屋根塗装工事を本年度 15 棟 30 戸実施することとし、所要の経費を予算計上したところでもあります。次に、環境衛生関係について申し上げます。平成 27 年度より準備を進めてきております一般廃棄物最終処分場の次期施設の整備についてであります。現在、平成 34 年度からの供用開始を予定し、国からの交付金を活用するための準備を進めており、本年 1 月に国へ「幌加内町地域循環型社会形成推進地域計画」を提出したところでもあります。本年度は、施設整備の基本設計を行うこととし、所要の経費を予算計上したところでもあります。また、一般廃棄物処理施設の屋外煙突が平成 19 年 11 月の供用開始から 10 年が経過し、耐火物等の痛みが著しいことから本年度、修繕を行うこととし、所要の経費を予算計上いたしております。次に、国民健康保険であります。昨年 12 月 22 日に閣議決定された「平成 30 年度税制改正の大綱」にて、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引き上げや、軽減措置に係る所得判定基準の引き上げ等が示されており、国会において法案が可決された後、税条例の改正案を提案する所存であります。また、本年 4 月 1 日から都道府県が運営主体となる新たな国民健康保険制度が始まることとなり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、制度の安定化を目指すこととなります。町では、被保険者証の発行などの資格の管理や保険税率の決定、賦課、徴収、保険給付、保健事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き行ってまいります。次に、後期高齢者医療保険であります。北海道後期高齢者医療広域連合では、平成 30 年度及び平成 31 年度における後期高齢者保険料において均等割額、所得割率、保険料賦課限度額の引き上げや、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等

割額及び所得割り額の改正等が、去る2月23日開催の北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会において可決されたところであり、これにより、保険料の若干の増減が生ずることになるものです。保健福祉課関係について申し上げます。安心して、子育てが出来る環境整備として、保育料の無償化を継続してまいります。また、妊産婦交通費助成事業を同様に継続し、出産に関する経済的負担軽減を図ります。次に、第7期幌加内町高齢者福祉、介護保険事業計画を平成29年度策定し、平成30年度から平成32年度までの本町の高齢者の自立支援と要介護者状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されることを目指します。なお、介護保険料の基準額については、将来的にサービスを安定的に提供するためサービス事業量の推計を行い、準備基金の取り崩しを行いながら、急激な保険料増による被保険者の負担とならないよう、現行の4,500円から約4.4パーセントアップの4,700円とし本定例会に提案したく、ご理解を賜りたいと存じます。また、第5期幌加内町障害福祉計画も同様に策定し、平成30年度から平成32年度までの3か年に係る、障害児者の支援強化、差別解消、地域における自立した生活の支援充実などを目的に障害者福祉の充実に努めてまいります。本格的な介護予防、日常生活支援事業いわゆる総合事業の移行時期となり、現在の事業だけでなく、民間事業者、ボランティア、NPO法人など多様な主体によるサービス提供が可能となるため、サービスの内容を諮問する協議体を平成29年度に幌加内町保健、医療、福祉総合サービス推進会議構成員により立ち上げたところです。平成30年度においては、地域包括支援センター等と連携して、生活支援サービスの体制整備や担い手の養成、関係者のネットワーク化を具体的に推進してまいります。その他、介護人材確保事業については、各事業者への現行制度についてのアンケート調査の実施、各介護事業者、実際に入職された方を交え、本制度についての座談会を実施しているところです。本施策については、全国で同様な事業を実施している4自治体と広域連携を組み、地方創生推進交付金事業に乗り、常に最新の取り組みに関する情報を共有し、幌加内町に生かせる部分はないか施策の進展に努めてまいります。保健事業における各種健診、予防接種等を例年通り実施し町民の皆様が安心、安全に暮らせる環境整備に傾注してまいります。このほか、公共施設修繕計画に基づき老人福祉寮「福寿荘」の蓄熱暖房機が老朽化してきたため、2年間をかけ順次交換する予算を計上しているほか、町立歯科診療所のボイラーについても経年劣化により、入れ替えの必要予算を計上しております。国保病院の再編について申し上げます。病床機能を「地域密着型特養」として、外来機能を直営の診療所として移管し、まる1年が経過いたしました。これまで特に大きな問題もなく推移しているところであり、今後も、病院再編に伴う町民の皆様の不安感を解消すべく、施策を講じて行く所存でありますので、ご理解を賜りたく存じます。産業課関係について申し上げます。農業関係であります。日本型直接支払制度の中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支払補助金、多面的機能支払補助金については今年度も継続することで予算を計上しております。土地改良事業につきましては、平成29年度末で道営幌加内西部地区畑地帯総合整備事業が終了し、残り道営幌加内中部地区及び東部地区経営体育成基盤整備事業の2地区につきましては、引き続き事業に取り組み、幌加内町農業の基盤安定を図ってまいり所存であります。また調査費を計上しております道営幌加内北部地区畑地帯総合整備事業については、今年度採択となる見通しであります。町単独事業の農業振興奨励補助金については、前述した国の施策である環境保全型農業直接支払補助金や多面的機能支払補助金に伴う町の負担が増加してい

ることもあり、事業の必要性、継続性、効果を吟味しつつ積極的な運用を進めてまいります。林業関係であります、町有林につきましては、平成 28 年度より計画的に間伐事業や作業林道の整備を関係機関と現地調査や協議を進めておりますが、それら調査を効率的に進めるため、ドローンを一機購入し、調査範囲の拡大や作業の効率化を図っていく考えであります。水産関係につきましては、朱鞠内湖の遊漁事業の振興を図るため、新たに「水産業振興奨励補助金」を創設し、孵化放流事業等、ワカサギやイトウに引き続き支援してまいります。昨年度のふるさと納税を原資とする基金積立金についても、その活用も合わせて検討してまいります。商工関係では、今年度も当初予算に商工業振興奨励補助金を計上して、引き続き商工業事業者に支援してまいります。その他、観光関係では、前述した地域おこし協力隊を視野に観光協会業務の強化を考えております。また所管施設の修繕等については、三頭山の案内標柱設置や経年劣化の激しい各所にあります観光看板の修繕を考えておりますのでご理解いただきたいと存じます。更には昨年検討委員会で答申をいただいた政和温泉ルオントについては、機械設備の改修に伴う実施設計を始めレストランのテーブル、椅子、カーテン等 出来るものから随時改善をしたいと考えております。次に建設課関係について申し上げます。町単独事業として、北七号線舗装新設工事、四丁目線側溝改修工事及び、東二条北線側溝改修工事、南五号線外 1 側溝改修工事を実施いたします。河川につきましては、美深越沢川河岸工事を実施いたします。補助事業としましては、新たに下幌加内線道路改築事業を実施します。また、昨年に引き続き橋梁長寿命化計画を進め、橋梁補修工事 2 橋、橋梁補修設計業務委託 1 橋と、31 橋の橋梁点検業務委託を実施いたします。この橋梁点検は 5 年に 1 回の頻度で点検することが義務化され、今年度が最終年となり必要に応じて橋梁補修工事を進めてまいります。町道、河川の維持管理業務につきましては、各自治区の要望を踏まえ、自治区と十分協議しながら実施してまいります。次に住宅関係ですが、住環境の向上と定住の促進を図るため実施しております「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づき持ち家 2 戸分と雇用促進住宅 8 戸分の奨励金を予算計上しております。次に簡易水道事業についてであります。新成生第 1・2 地区簡易給水施設解体工事、幌加内簡易水道下幌加内地区水道管布設替え工事を実施いたします。次に下水道事業であります。国から平成 32 年度までに農業集落排水施設の適正な維持管理及び更新等を推進するため、最適整備構想の策定を求められており、本年度において策定すべく予算計上いたしました。簡易水道事業及び下水道事業ともに、引き続き効率的な維持管理、運営に努めてまいります。次に教育関係について申し上げます。教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も過疎化の進行が予想されますが、教育、文化活動が衰退しないよう「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策について進めてまいります。学校教育であります。平成 28 年 2 月策定の「学校教育推進計画」のもと未来を創造する豊かな人間性を育むため、学校、家庭、地域、行政が一体となり、児童、生徒の実態を踏まえ特色ある教育活動を展開してまいります。小・中学校においては、「コミュニティスクール」を導入し、今まで以上に家庭、地域、学校が一体となって幌加内町の子どもたちを育む学校づくりに向け取り組んでまいります。また、教材費等の保護者負担の一部を解消するため、PTA 公費負担解消補助金の増額を計上しております。高等学校については、ICT 教育の充実、六次産業化への取組など、小規模校ならではのきめ細やかな指導や特色を活かした学校運営を実践し、引き続き生徒募集の強化に努めてまいります。次に、社会教育であります。少子高齢化による社会活力低下などにより文化活動が衰退しないよう、一人ひとりが生涯にわ

たって学び続けられ、その成果を地域社会に還元できる生涯学習社会の構築を図ることが必要であります。平成 27 年 4 月策定の「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、今後においても生涯学習センターを本町の文化、学習活動の拠点として、学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。保健体育事業であります、町民の誰もが身近にスポーツに親しむ事ができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域のスポーツ環境整備を図り、各種スポーツ団体の活動や大会の支援に努めてまいります。社会教育施設については、ほろたちスキー場リフトの整備について計画的に実施し、安全な運行を確保してまいります。このほか、教育行政の具体的な内容につきましては、教育長より教育行政執行方針でご説明申し上げます。

以上、町政運営を進めるに当たっての、私の所信の一端と各分野の大綱を述べさせていただきましたが、不肖私は、平成 27 年 4 月、町長としての重責を担わして頂き、本年は 1 期 4 年目の締めくくりに年を迎えたところであります。この間、議会の皆様を始め、町民の皆様に多くのご協力とご指導をいただき今日があるわけですが、地方創生として雇用の増加、地域の活性化に繋がる政策とともに、今年の記録的大雪に見舞われたとおり豪雪等のハンディが大きな本町にあって、このハンディをカバーし、すみやすい町づくりを進めなくてはなりません。また、当初予算には計上しておりませんが、病院跡地の利用計画、中央公民館の耐震化に伴う機能強化、朱鞠内のコミセン関連施設の検討等、大きな課題があり、これらの道筋も示す必要があります。冒頭に申し上げましたとおり、自主財源で賄う修繕や大規模改修が今後増え、財政的にも大変厳しい中ではありますが、第 7 次総合振興計画の着実な進展を図っていく上で、「バランスとメリハリを考慮しながら活力ある幌加内」、「安全、安心で暮らせるふるさと幌加内」を目指し全力投球で取り組んでまいります。町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（小川雅昭君） 以上で町長の施政方針の説明を終わります。

◎日程第 5 教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君） 日程第 5、教育長から教育行政執行方針の説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○教育長（児玉博君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（児玉博君）

平成 30 年第 1 回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

少子、高齢化や人口減少、高度情報化などによる社会の変化が人々の予想を超えて進展している中、本町が持続的に発展し、地方創生を実現するためには地域の発展を支える教育の役割が益々重要となっています。このような認識の下、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバラ

ンスよく育てる教育が必要となります。その中であって、昨年行われた全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力調査において、北海道の状況については、全国平均との差が縮まるなど改善の傾向が見られますが依然として全国平均に届いていない状況にあります。このことから、学校や家庭、地域と連携した取組により、子どもたちの力をより一層発揮させる必要があると受け止めています。本町においては、次代を担う子どもたちの一人ひとりの個性を伸ばし、ふるさとに誇りを持ち、互いに支え合いながらたくましく生きていく力を身につけ、未来を創造する豊かな人間性を育むため、幌加内町教育行政大綱のもと、教育の一層の振興と充実に向けて最善を尽くしてまいります。以下、本年度の主要な施策の執行方針を申し上げます。

学校教育について申し上げます。平成 28 年 2 月に 5 年間の中期的な計画として「学校教育推進計画」を策定したところであります。本計画では、めざす子どもの姿を「ふるさとに誇りを持ち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としており、各学校において具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り、信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。平成 30 年度における町内各学校の状況について申し上げます。本年度の小学校は、幌加内小学校で、普通学級 5 学級と特別支援学級 3 学級のあわせて 8 学級、朱鞠内小学校で、普通学級 3 学級と特別支援学級 1 学級のあわせて 4 学級となり、小学校全体では、12 学級となり、児童数は 60 名の予定となります。中学校は、普通学級 3 学級と特別支援学級 1 学級のあわせて 4 学級で、生徒数は 38 名の予定となります。高等学校では、13 名の入試志願者があり、生徒数は、50 名となる予定であります。

まず、小・中学校義務教育について申し上げます。昨年 3 月、文部科学省は教育課程の基準となる小中学校の学習指導要領を改訂しました。小学校が平成 32 年度、中学校が 33 年度の全面実施に向けた移行期間として、新学習指導要領の周知徹底や教科書採択に向けた準備が進められているところであります。昨年から外国語教育の充実を図るため、幌加内町立学校の英語指導助手の配置日数を拡大しているところですが、今後も教材の整備など教育環境の充実を図ってまいります。また、こうした学校教育の充実のもとより、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成やふるさとの愛着を育む教育の推進を図るためには、家庭、地域、学校が連携する取り組みを一層進めていくことが重要と考えております。そこで、本年 4 月より地域と共にある学校づくりを目指し、学校からの情報発信を図っていくとともに、家庭、地域、学校が一体となって幌加内町の子どもたちを育むことを目的とした「コミュニティスクール」を導入いたします。「コミュニティスクール」とは学校運営協議会を設置している学校のことを言いますが、本町では、全ての小・中学校を対象とした学校運営協議会を合同で設置し、学校間の連携や地域との係わりなどの課題について、保護者や地域住民と子供たちの義務教育 9 年について話し合う場とし、意見や要望を学校運営に反映させ、より良い教育の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、高等学校について申し上げます。全国的な少子化傾向は一段と強まっており、生徒数は減少の一途をたどり、生徒募集については、大変厳しい状況下にあります。このような中、上川管内編入を契機に、旭川市並びに近隣市町村や北空知管内を中心に各中学校訪問や、一日体験入学の実施、個別での対応を含めた学校見学会など生徒募集の強化に努めてまいりました。一昨年より、音威子府村、下川町、剣淵町、幌加内町の上川北部 4 町村の高等学校が連携し、札幌市近郊の中学校

や保護者を対象として、札幌駅前地下広場において学校紹介展示や学校説明会を実施しております。また、本町の特産でもあります「そば」を活用した設置科目のそば授業や、生産から販売までの六次産業化への取り組みを实践した幌高商店会、インターネットでの商品販売、昨年から生徒一人1台タブレットパソコンを貸与して行う授業など、特色を活かした学校運営の要因もあり、多くの中学校からご支持を頂いているところであります。近年の生徒個々における様々な問題に対応するため、学校や日常生活における問題に直面する苦しみや悩みを生徒が取り巻く社会環境を視点として支援する、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー2名を配置し、また、従前からの臨床心理士によるスクールカウンセリングによる心のケアと合わせ、総合的な対策を図っているところであります。教育委員会といたしましても、将来を担う子どもたちの多様なニーズを捉え、各関係機関、地域とも連携を図り、小規模校ならではのきめ細やかな指導や、ICT教育により個々の学力に合わせた学習など、農業を通じて、時代のニーズに合った実践的な教育を通して人間形成の拠点となっていく学校経営のため、学習指導や生徒指導の分析、また町外からの生徒を受け入れている溪雪寮での生活におきましても、環境整備を行い、魅力ある幌加内高校の充実に努めてまいります。次に、学校給食事業について申し上げます。国は、確かな学力と豊かな心を育てることに加え、食育の推進を図り、心身の健康に重要な食生活の大切さを教育に取り組むこととしております。現在、栄養教諭を配置して、食育教育の充実に努めているところであり、今後においても、食中毒や異物混入を未然に防止するため、共同調理場の衛生管理を徹底し、食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食に努め、近年、野菜等の価格高騰の影響はありますが、本年度においても給食費を据え置き、地元産米を使用した米飯給食を週4回実施し、地元産米の採用に努め、給食米の購入に対する助成措置を引き続き実施してまいります。次に、社会教育について申し上げます。社会教育は、生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため、社会教育中期計画のもと、事業展開を図ってまいります。町民の方々が学んだことを地域に活かせる学習の推進、地域資源を活かした教室の開催、各種スポーツ活動の支援、生活文化の向上を目指した講座の開設等、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆さんとの協働の中で、生涯教育に取り組んでまいります。本町の社会教育活動の拠点であります生涯学習センターの機能を十分に活かして事業推進に努め、町民の皆さんが自主的に行う文化、芸術活動への支援に取り組むとともに、各地区公民館を中心とした地域の特色ある活動にも支援をしてまいります。中央公民館において耐震診断が完了しましたので、耐震化改修に向けてのアスベスト含有調査費を計上しております。図書室においては、新刊案内をはじめ、季節に応じたお薦めコーナーの設置等、楽しく本や視聴覚資料に触れ合える環境づくりを心がけてまいります。さらに、新生児に絵本をプレゼントするブックスタート事業や町内各地区へ定期的な図書提供を行なう、巡回図書など、身近に本と触れあえる機会の増大に向けて引き続き取り組んでまいります。次に、保健体育ですが、スポーツと健康の関わりについては、心豊かで明るい生活を続けるためにも、自分にあったスポーツを継続することが最も大切なことであります。本町の多雪を活かした冬期間のスポーツであるスキーの楽しさを、町民に知っていただくことを目的に、町スキー連盟指導員会の協力により実施しております幼児、児童、一般向けのスキー教室の開催、また、児童、生徒を対象に実施しております土曜日、日曜日、祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は大変好評を得ており、本年度においても引き続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図

り、町技でありますスキーマの普及、振興に努めてまいります。ほろたちスキー場においては、全国的にスキー人口が減少しており、経営は厳しい状況にあります。近年、雪の量や雪質の良さが口コミで広がり、特に非圧雪斜面の滑走が人気となっております。このような新たな客層にも着眼し、より多くの集客と経営安定に繋がるよう今後とも努めてまいります。また、ほろたちスキー場のリフトであります。設置から25年が経過しておりますので、計画的に整備し安全なリフト運行を確保してまいります。今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、より一層の連携を計りながら事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。次に、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生等の育英を目的として、本年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。

以上、平成30年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆さんの学習環境の整備や学習機会の提供に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様のお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君） 以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。

◎日程第6 報告第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、報告第1号 産建文教常任委員会所管事務調査報告を行います。委員長の報告を求めます。

○6番（春名久士君） 議長、6番。

○議長（小川雅昭君） 6番、春名委員長。

○6番（春名久士君） （報告第1号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これを持ちまして所管事務調査の報告を終わります。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時35分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第7 承認第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、承認第1号、平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （承認第1号朗読、記載省略）

1点目として、児童手当について当初見込みより出産及び転入児童が多くなったことにより増額するものです。2月中での支出が必要となった事から専決処分するものです。2点目として、中学校費、町外行事参加補助金の増額です。剣道及びスキーにおいて、全国大会出場された事が増額の大きな要因ではありますが、2月14日から行われた、全国中学スキー大会に対応すべく専決処分するものです。3点目として、ほろたちスキー場リフトの非常性動機が油漏れをし故障したため早急に復旧する必要があったため専決処分するものです。

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

歳出3款2項2目、児童扶助費158万円の追加、合計5702万2000円とする。20節、児童手当費158万円とする。対象者増による。10款3項1目、学校管理費86万2000円の追加、合計3812万3000円とする。19節、町外行事参加補助金86万2000円とする。全国大会出場への要因となっています。7項2目、体育施設費30万3000円の追加、合計5559万7000円とする。11節、修繕料30万3000円とするもの。リフト改修経費となっています。

5ページ、6ページをお開き願います。

歳入9款1項1目、地方交付税142万9000円の追加、合計21億3452万7000円とする。1節、地方交付税142万9000円とする。収支の調整をはかるものです。13款1項1目、民生費国庫負担金105万3000円の追加、合計4874万円とする。4節、児童手当負担金105万3000円とする。支出に対し2/3を計上しています。14款1項1目、民生費道負担金26万3000円の追加、合計3141万4000円とする。5節、児童手当負担金26万3000円とする。支出に対し1/6を計上しています。

3ページ、4ページをお開き願います。

事項別明細書総括です。歳入歳出ともに274万5000円を追加、合計45億8386万6000円とし収支のバランスをとるものです。

以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第1号、専決処分した事件の承認につ

いて平成 29 年度幌加内町一般会計補正予算（第 10 号）の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 1 号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第 8 議案第 2 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、議案第 2 号、平成 29 年度幌加内町一般会計補正予算（第 11 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（村上悟君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（村上悟君） （議案第 2 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 20 ページ、21 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 136 万円の減額、合計 5937 万 7000 円とする。9 節、普通旅費 136 万円の減額ですが執行残を整理するものです。5 目、財産管理費 299 万 2000 円の減額、合計 3759 万 3000 円とする。11 節、修繕料 12 万 5000 円の減額。12 節、建物火災保険料 20 万円の減額については執行残を整理する。13 節、除雪業務委託料 74 万 9000 円の増額については、今年度の大雪により年度末を見込み追加する。なお、1 月分の予算不足については、予備費で対応しています。また、この科目以降、除雪業務委託料で補正が生じてきますが同じ理由のため、説明を省略させていただきます。二酸化炭素排出抑制設備導入調査業務委託料 300 万 9000 円の減額については、委託料額確定により執行残を整理する。19 節、浄化槽維持電気料負担金 4000 円の追加ですが、政和賃貸住宅の空き住宅分を追加する。23 節、過年度過誤納還付金 2 万円の減額ですが、住宅料誤徴収に係る還付金不要額を減額する。9 目、町有林造成費 1 万 5000 円の減額、合計 258 万 6000 円とする。12 節、森林保険料 1 万 5000 円の減額ですが執行残を整理する。10 目、地域振興費 232 万 1000 円の追加、合計 3981 万 1000 円とする。14 節、路線バス回数券 36 万 2000 円の追加ですが、12 月定例会にて補正をしましたが不足が見込まれることから追加する。19 節、冬期生活除雪支援事業補助金 222 万 6000 円の追加ですが除雪機購入補助として年度末を見込み追加する。地域コミュニティ推進事業補助金 45 万 5000 円の減額ですが、年度末を見込み減額する。12 目、総合行政情報システム費 15 万 1000 円の減額、合計 4655 万円とする。13 節、個別業務システム改良業務委託料 15 万 1000 円ですが、障害者支援給付支払等システム改修により執行残を整理する。14 目、地方創生事業費 418 万 5000 円の減額。合計 1722 万 7000 円とする。7 節、臨時雇賃金 120 万円の減額ですが、そば振興、地域おこし協力隊に係るもので、本年 1 月より採用予定としていたが平成 30 年度 4 月からの採用としたことにより皆減とする。8 節から 18 節まで、同じ理由となります。19 節、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業補助金 111 万 6000 円の追加ですが、2018 年市町村応援大使、市町村に本町が選ばれ西川選手、浦野選手が決定しました。これにより、広報誌、ポ

スターへの起用や特産品のプロモーション、イベント行事への協力を頂けることになることから実行委員会を設け取り掛かる経費を補助する。4項2目、衆議院議員選挙費51万5000円の減額。合計382万円とする。目全体について、全て執行残を整理する。3款1項1目、社会福祉総務費282万6000円の減額、合計7437万9000円とする。19節については、年度末を見込み執行残を整理する。28節、国民健康保険特別会計繰出金181万7000円の減額ですが、特別会計で詳しく説明しますが国庫の制度関係準備費補助金の決定によるもの32万4000円の減額。保健基盤安定軽減分12万3000円の減額。同じく保健基盤安定支援分2万6000円の減額。出産育児一時金140万円の減額。その他、国庫、道費分確定による財政調整5万6000円の追加となっています。介護保険特別会計繰出金4万4000円の追加ですが、特別会計で詳しく説明しますが低所得者保険料軽減対策事業対象者増により1万円を追加。地域支援事業利用実績増により3万円を追加するものです。2目、老人福祉費441万円の減額、合計8843万6000円とする。8節については、年度末を見込み不要額を減額する。11節、修繕料10万8000円の追加ですが、公用車修繕費を追加する。13節、高齢者生活福祉センター運営業務委託料426万8000円の減額ですが、年度末を見込み不要額を減額する。3目、障害者福祉費115万5000円の減額、合計4972万5000円とする。この目については、年度末を見込み不要額を減額する。5目、医療給付費102万円の追加、合計905万8000円とする。この目については、年度末を見込み追加するものです。6目、後期高齢者医療費4万1000円の減額。合計3431万円とする。28節、後期高齢者医療特別会計繰出金4万1000円の減額ですが、特別会計で詳しく説明しますが一般会計予算額に多く予算がつけられていたため、減額するものです。7目、保健福祉センター管理費4万9000円の追加、合計3118万円とする。13節、軽作業業務委託料12万9000円の減額ですが、執行残を整理する。2項1目、児童福祉総務費13万円の減額、合計1053万5000円とする。8節、遺児手当3万円の追加ですが、転入者増による追加です。児童養育手当16万円の減額ですが、年度末を見込み減額する。2目、児童扶助費78万7000円の追加、合計5780万9000円とする。20節、保育所運営費78万7000円の追加ですが、4歳児以上の児童1名入所したことによるものです。行程単価表の改定による運営費の増加による追加。4款1項1目、保健衛生総務費12万7000円の減額、合計267万5000円とする。13節、妊婦検診委託料12万7000円の減額ですが、対象者減少による減額。2目、予防費12万9000円の減額、合計550万5000円とする。19節、インフルエンザ予防接種助成金12万9000円の減額ですが、業務終了により不要額を整理する。3目、健康推進費10万3000円の減額、合計370万9000円とする。13節、ガン検診委託料10万3000円の減額ですが、事業終了による不要額の整理。4目、診療所費90万3000円の追加。合計1億7205万8000円とする。13節、臨床検査業務委託料38万1000円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。5目、環境衛生費35万4000円の減額、合計871万3000円とする。この目については、執行残を整理するものです。2項1目、塵芥処理費33万7000円の減額、合計3181万4000円とする。この目については、執行残を整理する。6款1項1目、農業委員会費5万円の減額、合計713万7000円とする。9節、普通旅費5万円の減額ですが、年度末を見込み不要額を整理するものです。2目、農業総務費2万1000円の減額、合計41万2000円とする。11節、印刷費2万1000円の減額ですが、不要額を整理するものです。3目、農業振興費1498万8000円の追加、合計2億2098万円とする。19節、環境保全型農業直接支払補助金447万4000円の追加ですが、取り組みが増えたことによる追加。多面的機能支払補助金75万円の減額で

すが事業費確定による減額。担い手確保・経営強化支援事業補助金 1126 万 4000 円の追加ですが母子里農場の機械購入にかかるもので、現在要望中であり配分があれば 3 月末日までに事業完了する予定となっています。5 目、地力維持増進施設運営費 2 万 7000 円の減額、合計 720 万 2000 円とする。18 節、機械器具費 2 万 7000 円の減額ですが、事務所ストーブ購入の執行残を整理するものです。6 目、農業技術センター費 484 万円の減額、合計 1729 万 2000 円とする。7 節、8 節については、執行残を整理するものです。11 節、12 節については、年度末を見込み不要額を整理するものです。13 節、農作業委託料 8000 円の減額については、不要額を整理するものです。9 目、26 万 6000 円の追加、合計 83 万 8000 円とする。13 節、畜産パーク除雪業務委託料 26 万 6000 円の追加については、説明を省略させていただきます。10 目、農業金融対策費 8 万 5000 円の減額、合計 49 万円とする。19 節、農業振興資金利子補給補助金 8 万 5000 円の減額ですが、年度末を見込み不要額を整理するものです。11 目、農業活性化センター運営費 87 万 3000 円の追加、合計 1098 万 6000 円とする。説明を省略させていただきます。13 目、土地改良事業費 2350 万円の減額、合計 6150 万 3000 円とする。19 節、道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業負担金 572 万 9000 円の追加ですが、事業費確定による追加。道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業負担金 756 万 8000 円の減額ですが、事業費確定による減額。道営幌加内西部地区畑地帯総合整備事業負担金 2166 万 1000 円の減額ですが、平成 28 年度の執行残を繰越明許とし不要額が生じたことによる減額。2 項 1 目、林業費 30 万 3000 円の減額、合計 112 万 9000 円とする。この目については、年度末を見込み不要額を整理するものです。3 項 1 目、水産業振興費 16 万 7000 円の減額、合計 658 万 9000 円とする。この目についても、年度末を見込み不要額を整理するものです。7 款 1 項 1 目、商工振興費 27 万 1000 円の減額、合計 4195 万円とする。1 節、9 節については、年度末を見込み不要額を整理するものです。18 節、交流プラザ備品購入費 32 万円の追加ですが、調理実習室の冷蔵庫故障により更新する。19 節、商工業振興奨励補助金 48 万 6000 円の減額ですが、年度末を見込み不要額を整理する。2 目、観光費 920 万 3000 円の減額、合計 1 億 2935 万 3000 円とする。この目、除雪業務委託料を除き、年度末を見込み不要額を整理する。8 款 1 項 1 目、土木総務費 24 万 9000 円の減額、合計 124 万 6000 円とする。この目についても、年度末を見込み不要額を整理するものです。2 項 1 目、道路橋梁維持費 27 万 6000 円の追加、合計 2 億 2500 万 6000 円とする。8 節については、不要額を整理するものです。9 節、普通旅費については、年度末を見込み不要額を整理する。11 節、燃料費 470 万 7000 円の追加ですが、単価アップによる追加。修繕料 120 万 9000 円の追加ですが、ブルドーザーの燃料噴射装置交換 72 万 2183 円、タイヤドーザーのオルタネーター交換 48 万 6000 円の内訳となります。13 節、町道除雪業務委託料 65 万 6000 円については、燃料単価アップによる追加です。他の除雪委託料とは多少、異なっています。16 節、原材料費 605 万 8000 円の減額ですが、執行残を整理するものです。2 目、道路新設改良費 3083 万円の減額、合計 5699 万 1000 円とする。11 節、消耗品費 7 万円の減額ですが、年度末を見込み不要額を整理する。13 節、橋梁点検業務委託料 41 万 1000 円の減額ですが、執行残を整理するものです。15 節、橋梁補修工事 3034 万 9000 円の減額ですが、当初の予定より交付金配分が少なくなったため次年度以降にしたことによる減額。4 項 1 目、住宅管理費 59 万 9000 円の減額、合計 3311 万 5000 円とする。11 節、修繕料 50 万円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。19 節、住宅リフォーム補助金 20 万円の追加ですが、年度末を見込み追加するものです。持ち家建設促進奨励金 56 万円の減額です

が、年度末を見込み不要額を整理するものです。23 節、過年度過誤納還付金 66 万 1000 円の減額ですが、住宅料誤徴収に係る還付金不要額を減額するものです。6 項 1 目、下水道費 64 万 9000 円の減額、合計 3655 万 4000 円とする。28 節、下水道事業特別会計繰出金 64 万 9000 円の減額ですが、特別会計で詳しく説明しますが、主に脱水汚泥処理手数料の減額によるものです。9 款 1 項 1 目、消防総務費 466 万 2000 円の減額、合計 1 億 4150 万 4000 円とする。19 節、深川地区消防組合負担金 466 万 2000 円の減額ですが、年度末を見込み不要額を整理するものです。議案資料 1 ページから 3 ページを、ご参照願います。10 款 1 項 2 目事務局費 45 万 5000 円の追加、合計 218 万 1000 円とする。11 節、消耗品費 5 万円の追加ですが、幌加内中学校、中野湖宵さんが全国中学校剣道大会出場、幌加内中学校、竹谷紗里依さんが全国中学校スキー大会出場のため懸垂幕を作成したため計上するものです。12 節、支払手数料 40 万 5000 円の追加ですが、弁護士、顧問料を追加するものです。3 目、教育振興費 47 万 9000 円の減額、合計 1393 万 7000 円とする。この目については、年度末を見込み不要額を整理するものです。2 項 1 目、学校管理費 288 万 4000 円の追加、合計 7850 万 3000 円とする。11 節、燃料費 191 万 5000 円の追加については、年度末を見込み不足分を追加するものです。3 項 1 目、学校管理費 126 万 9000 円の追加、3939 万 2000 円とする。11 節、燃料費 53 万 7000 円の追加、電気料 12 万 6000 円の追加については、年度末を見込み不足分を追加するものです。4 項 1 目、高等学校総務費 50 万 4000 円の追加、合計 4135 万 6000 円とする。11 節、燃料費 29 万 1000 円の追加については、年度末を見込み不足分を追加する。修繕料 27 万 7000 円の追加については、温室ボイラーオイルポンプ用油圧計内機配管の交換修繕による追加。12 節、電話料 8 万 9000 円の追加ですが、ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト設置による追加。パソコン通信料 2 万 6000 円の追加ですが、公務支援システムを止めたことにより教員にメール用 I D アドレスを付与するための追加。18 節、機械器具費 26 万 2000 円の減額ですが、防犯カメラの執行残を整理するものです。19 節、上川北部高等学校広域連携事業負担金 5 万 7000 円の減額ですが、不要額を整理する。2 目、教育振興費 11 万 5000 円の追加、合計 1818 万円とする。8 節、スクールソーシャルワーカー報償金 32 万 4000 円の減額ですが、年度末を見込み不要額を整理するもの。11 節、消耗品費 30 万円の追加ですが、コープさっぽろ農業賞、特別賞の賞金として 30 万円をいただいております。生徒用エプロン、帽子、ネクタイこれらを購入するための追加としている。19 節、学校農業クラブ等大会参加補助金 13 万 9000 円の追加ですが、倶知安町で開催の全道実績発表会に参加するための経費を追加するものです。3 目、寄宿舍費 208 万 6000 円の減額、合計 4273 万 8000 円とするもの。12 節、電話料 2 万 6000 円の追加ですが、ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト設置による追加。13 節、調理業務委託料 183 万円の減額ですが、年度末を見込み不要額を整理するものです。18 節、機械器具費 28 万 2000 円の減額ですが、防犯カメラの執行残を整理するものです。5 項 1 目、学校給食費 155 万 9000 円の減額、合計 3615 万 4000 円とする。11 節、給食賄材料費 155 万 9000 円の減額ですが、年度末を見込み不要額を減額する。6 項 1 目、社会教育総務費 40 万円の減額、合計 876 万 4000 円とする。12 節、講師斡旋料 40 万円の減額ですが、子ども芸術劇場執行残 5 万円、成人大学、老人のつどい、町 P 連絡協議会との共催により 35 万円が皆減となったことによる減額。2 目、公民館費 91 万 3000 円の追加、合計 2863 万 6000 円とする。11 節、修繕料 7 万 5000 円の追加ですが、朱鞠内コミセン消防設備修繕によるものです。3 目、生涯学習センター費 8 万円の追加、合計 3052 万 8000 円とする。11 節、修繕料 8 万円の追加ですが、

消防設備修繕によるものです。7項2目、体育施設費203万5000円の追加、合計5763万2000円とする。11節、特別修繕料197万7000円の追加ですが、ほろたちスキー場リフト非常制動機故障により、交換部品修繕、取り付け作業に係るものを追加する。1月12日に発生したため応急措置を行ったところであり、先程確認した専決処分で行ったところです。8項1目、生活改善センター管理費4万9000円の追加、合計287万2000円とする。11節、修繕料4万9000円の追加ですが、沼牛生活改善センター消防設備修繕によるものです。13款1項1目、土地取得費99万9000円の減額、合計1000円とする。17節、土地取得費99万9000円の減額ですが、不要額を整理するものです。14款1項1目、職員給与費300万円の減額、合計6億3211万3000円とする。3節、時間外勤務手当300万円の減額ですが、年度末を見込み不要額を整理するものです。

歳入について説明いたします。8ページ、9ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税8712万7000円の追加、合計22億2165万4000円とする。1節、地方交付税8712万7000円の追加ですが、普通交付税20億7320万円、確定額です。特別交付税1億4845万4000円、合計22億2165万4000円と見込み追加する。11款1項1目、分担金616万6000円の追加、合計4878万6000円とするものです。1節ですが事業確定による増減です。12款2項3目、農業手数料1万2000円の減額、合計17万1000円とする。1節、土壌分析手数料2万8000円の追加、菌類審査手数料4万円の減額ですが、実績による増減です。13款1項1目、民生費国庫負担金6000円の追加、合計4874万6000円とする。8節、低所得者保険料軽減負担金6000円の追加ですが、対象者増加による追加。2項2目、衛生費国庫補助金1380万円の追加、合計2006万4000円とする。1節、へき地医療施設運営費等補助金1380万円の追加ですが、交付予定額1533万3000円の90パーセント計上しました。確定については4月頃を見込んでいます。3目、土木費国庫補助金2201万3000円の減額、合計5281万5000円とする。1節、社会資本整備総合交付金2201万3000円の減額ですが、空き家再生等推進事業で50万円の追加。廃屋撤去に係るものです。橋梁補修工事2517万円の減額。橋梁補修設計で7万4000円の追加、橋梁点検事業258万4000円の追加となっています。5目、総務費国庫補助金895万3000円の減額、合計164万1000円とするものです。1節、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金895万3000円の減額ですが、当初、国からの補助と考えこの科目に計上したところですが財団からの補助であることから雑入へ組み換えをするものです。14款1項1目、民生費道負担金3000円の追加、合計3141万4000円とする。10節、低所得者保険料軽減負担金3000円の追加ですが、対象者増加による追加。2項3目、農林水産業費道負担金883万7000円の追加、合計1億5303万6000円とする。1節、環境保全型農業直接支援対策事業補助金335万6000円ですが、対象事業費追加によるものです。食料供給基盤強化特別対策事業補助金174万3000円の減額ですが、事業費確定による減額。多面的機能支払交付金56万2000円の減額、農業経営高度化促進事業補助金347万8000円の減額ですが、事業費確定による減額。担い手確保・経営強化支援事業補助金1126万4000円の追加ですが、歳出でも説明しましたが母子里農場で間接補助分であり歳出同額となっています。5目、教育費道補助金27万1000円の減額、合計20万9000円とする。1節、土曜日の教育支援事業費補助金27万1000円の減額ですが、補助金額改定による減額。6目、商工費道補助金3万7000円の減額、合計0円とするものです。1節、消費者行政推進事業補助金3万7000円の減額ですが、消費生活相談員とレベルアップ事業が実施できなかったため皆減とするものです。3項1目、総務費委託金75万3000円

の追加、合計 617 万 1000 円とする。1 節、衆議院議員選挙事務委託費 75 万 3000 円の追加ですが、収入額を 375 万 3085 円と見込み 75 万 3000 円を追加するものです。15 款 1 項 1 目、財産貸付収入 11 万 9000 円の追加、合計 850 万 7000 円とする。1 節、土地貸付収入 11 万 9000 円の追加ですが、実績により追加するものです。2 項 1 目、不動産売払収入 61 万 4000 円の追加、合計 61 万 6000 円とする。1 節、土地売払収入 11 万 6000 円の追加ですが、土地売却 3 件を追加するものです。2 節、建物売払収入 49 万 8000 円の追加ですが、建物売却 1 件分を追加するものです。2 目、物品売払収入 161 万 6000 円の追加、合計 172 万 8000 円とする。1 節、ビン売払収入 5 万 7000 円の減額ですが、年度末を見込み減額するものです。物品売払収入 167 万 3000 円の追加ですが、政和基礎集落圏除雪ロータリ売却による追加。3 目、生産物売払収入 4 万 8000 円の追加、合計 206 万 5000 円とする。1 節、生産物売払収入農業技術センター 4 万 8000 円の追加ですが、産業祭販売収入の増による追加。16 款 1 項 2 目、使途指定寄附金 740 万 6000 円の追加、合計 1635 万 7000 円とする。1 節、ふるさと納税寄附金 740 万 6000 円の追加ですが、1 月末実績による追加。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 1 億 4000 万円の減額、合計 9 億 4190 万 7000 円とする。1 節、財政調整基金 1 億 4000 万円の減額ですが、当初、歳入不足により財調からの繰入 2 億 3500 万円と見ていたが、9500 万円で賄えるものと見込み減額するものです。19 款 4 項 3 目、雑入 276 万 7000 円の追加、合計 8201 万 6000 円とする。2 節、損害保険金 173 万 5000 円ですが 1 月末確定により追加。建物 9 件分、671 万 9195 円。車両 1 件分、3 万 6180 円とし追加するものです。7 節、在宅生活・介護予防支援事業個人負担金 34 万 4000 円の追加ですが、配食サービス収入増加による追加。57 万 5000 円。デイサービス利用者の減少による食事負担減額 23 万 1000 円の減額。差し引き 34 万 4000 円を追加するものです。8 節、通所介護給付費 163 万 6000 円の減額、通所介護利用者負担金 20 万 1000 円の減額ですが、利用者減少による減額。9 節、寄宿舍賄費収入 183 万 1000 円の減額。10 節、学校給食費収入 189 万 7000 円の減額については、年度末を見込み減額するものです。20 款 1 項 3 目、衛生債 20 万円の減額、合計 3970 万円とする。4 目、農林水産業債 2290 万円の減額、合計 240 万円とする。6 目、土木債 360 万円の減額、合計 2050 万円とする。7 目、教育債 310 万円の減額、合計 2890 万円とする。これらについては、いずれも事業費確定または見込による増減となる。6 ページ、7 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 7182 万 4000 円の減額、合計 45 億 1204 万 2000 円とする。5 ページをお開き願います。第 3 表地方債補正です。後程、お目通し願います。4 ページをお開き願います。第 2 表繰越明許費です。いずれも 6 款 1 項となっています。道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業 3213 万 8000 円、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業 1070 万円、担い手確保・経営強化支援事業 1126 万 4000 円、総額 5410 万 2000 円となります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 20 ページからの質疑をお受けいたします。

20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 22 ページ、23 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 24 ページ、25 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 26 ページ、27 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 28 ページ、29 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 30 ページ、31 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 32 ページ、33 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 34 ページ、35 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 36 ページ、37 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 38 ページ、39 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 40 ページ、41 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 42 ページ、43 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 44 ページ、45 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入8ページから質疑を受けます。
8ページ、9ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 10 ページ、11 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 12 ページ、13 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 14 ページ、15 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 16 ページ、17 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 18 ページ、19 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。
- 6番（春名久士君） 議長、6番。

○議長（小川雅昭君） 6番、春名議員。

○6番（春名久土君） 平成29年度の最終的な収支決算について、どの様に捉えているのか。予想するものがあれば報告願いたい。

○副町長（村上悟君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（村上悟君） 歳入でも、若干触れていますが現時点で普通交付税総額20億7320万円は確定額です。特別交付税については今回の大雪でどの様になるか分かりませんが、大雪がないことを前提にすると1億4845万4000円を見込めるものと考え、総額22億2165万4000円を見込んだところです。基金取崩しについては、当初2億3500万円を見込んだところですが、そこまでは必要ないと思われる。9500万円ほどの取崩しですむのかと考えているところです。基金繰入金1億4000万円を減額したところです。

○議長（小川雅昭君） 歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第2号、平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第11号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、議案第3号、平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第3号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出9ページ、10ページからご説明をいたします。

1款1項1目、一般管理費516万5000円の減額、合計2830万5000円とする。19節、国民健康保険システム導入負担金516万5000円の減額ですが、国保連に納めるシステム導入負担金額決定により不要額を減額するものです。2款1項1目、一般被保険者療養給付費1000万円の減額、合計1億2945万8000円とする。19節、一般被保険者療養給付費1000万円の減額ですが、2月末現

在の支出実績を基にし年度末を見込み減額するものです。2項1目、一般被保険者高額療養費250万円の減額、合計1895万円とする。19節、一般被保険者高額療養費250万円の減額ですが、2月末現在の支出実績を基にし年度末を見込み減額するものです。4項1目、出産育児一時金210万円の減額、次の2目、審査支払手数料2000円の減額ですが、出産件数の該当がないことから全額減額するものです。7款1項1目、高額医療費共同事業医療費拠出金260万1000円の減額、合計884万6000円とする。19節、高額医療費共同事業医療費拠出金260万1000円の減額ですが、拠出金の額改定により不要額を減額するものです。2目、保険財政共同安定化事業医療費拠出金276万2000円の減額、合計5525万3000円とする。19節、保険財政共同安定化事業医療費拠出金276万2000円の減額ですが、拠出金の額改定により不要額を減額するもの。

歳入、5ページ、6ページをお開き願います。

2款2項1目、財政調整交付金87万4000円の減額、合計688万1000円とする。次の2目、制度関係業務準備事業費補助金356万3000円の減額、合計1397万1000円とする。次の5款2項1目、財政調整交付金78万4000円の減額、合計1544万3000円とするものですが、これらについては全て、国保都道府県化に伴い国保システム整備に対する交付金、補助金であり額の確定により減額するものです。6款1項2目、保険財政共同安定化事業交付金226万5000円の減額、合計4263万5000円とする。1節、保険財政共同安定化事業交付金226万5000円の減額ですが、交付金額決定により減額するものです。8款1項1目、一般会計繰入金149万3000円の減額、合計1206万1000円とする1節、保険基盤安定軽減分12万3000円の減額、保険基盤安定支援分2万6000円の減額、出産育児一時金140万円の減額、事務費5万6000円の追加ですが、これらについては全て繰入額決算を見込み、それぞれ補正するものです。2項1目、基金繰入金1615万1000円の減額、合計3692万6000円とする。1節、国保財政調整基金繰入金1615万1000円の減額ですが、歳出の減額補正に伴い財源に予定をしていた基金間の繰入金を減額するものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ2513万円の減額、合計2億9698万3000円とする。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第3号、平成29年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第10、議案第4号、平成29年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第4号朗読、記載省略）

今回の主な提案理由ですが、年度末までの事業量を見込み必要額を補正するものです。

事項別明細書歳出9ページ、10ページをお開き願います。

4款1項1目、介護予防・生活支援サービス事業費24万5000円の追加、合計1203万円とする。13節、訪問型サービス業務委託料24万5000円の追加ですが、ホームヘルパーサービス料が増えたことによるもの。人数的には7名で変更ありませんが、週1回のサービスから2回、3回と複数回サービスが増えたことにより増額するものです。

5ページ、6ページを、お開き願います。

2款2項2目、地域支援事業交付金6万1000円の追加、合計774万6000円とする。1節、地域支援事業交付金6万1000円の追加ですが、国の分25パーセントです。3款1項2目、地域支援事業交付金6万8000円の追加、合計347万1000円とする。1節、地域支援事業交付金6万8000円の追加ですが、支払基金分の28パーセントで計算したものです。4款2項1目、地域支援事業交付金3万円の追加、合計387万2000円とする。1節、地域支援事業交付金3万円の追加ですが、道費分の12.5パーセントで計算したものです。6款1項1目、一般会計繰入金4万4000円の追加、合計2916万2000円とする。1節、地域支援事業繰入金3万円の追加ですが、一般会計分の12.5パーセントで計算したものです。低所得者保険料軽減事業1万4000円の追加ですが、対象者5名追加したことによる増加。2項1目、基金繰入金4万2000円の追加、合計277万8000円としたものです。1節、介護給付費準備基金繰入金4万2000円の追加ですが、地域支援事業増により基金より繰入をするものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ24万5000円の追加、合計2億217万2000円とする。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成29年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決い

たします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第5号

○議長（小川雅昭君） 日程第11、議案第5号、平成29年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（小野田倫久君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） （議案第5号朗読、記載省略）

今回の補正については、年度末を見込んだ補正となります。

事項別明細書歳出7ページ、8ページをお開き願います。

1款1項2目、財産管理費64万9000円の減額、合計1792万9000円とする。12節、脱水汚泥処理手数料73万2000円の減額ですが、年度末を見込み執行残を減額するものです。13節、除雪業務委託料8万3000円の追加ですが、今年度の大雪のため年度内の不足分を追加するものです。

5ページ、6ページをお開き願います。

2款1項1目、他会計繰入金64万9000円の減額、合計3655万4000円とする。1節、一般会計繰入金64万9000円の減額ですが、歳出で説明をしました、減額補正について一般会計繰入金を減額することでバランスをとるものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ64万9000円の減額、合計6643万2000円とする。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成29年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

(全議員起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長(小川雅昭君) これで本日の会議を閉じます。

閉会 午前11時52分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月7日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員